

新型インフルエンザ ワクチン接種について

接種はお済みですか？

新型インフルエンザワクチン接種（任意接種）は、妊婦、基礎疾患を有する方、小児（1歳～6年生）、中高生、高齢者（65歳以上）を対象に各医療機関において実施されています。さらに1月19日から健康成人（接種1回）が対象となりました。接種を希望する方は、各医療機関に予約の電話をしてから受けるようお知らせします。

※市ホームページにも新型インフルエンザ情報を掲載しています。

接種費用助成制度はご存知ですか？

①まだ接種していない方で、市内に在住する低所得者の方（※1）は、事前に証明書交付申請をしてから接種してください。

②すでに接種した方で、市内に在住する低所得者の方（※1）及び小児（※2）については、接種費用助成の手続きをお早目に済ませてください（詳細は広報1月号に掲載しています）。

※1 市民税非課税世帯の方、生活保護受給世帯の方、中国残留邦人等支援給付受給世帯の方

※2 ワクチン接種日において1歳から小学6年生に相当する年齢の小児・児童

《インフルエンザ豆知識》

○インフルエンザウイルスが体の中に入ってくることはワクチンでは防ぐことはできません。手洗いやうがい

が重要です。

○体内に入ったウイルスは細胞に侵入して増殖します。この状態を「感染」といいますが、ワクチンがこの感染を抑える働きは保障されていません。○ウイルスが増殖すると、発熱やのどの痛みなどインフルエンザ症状が引き起こされます。この状態を「発症」といいますが、ワクチンはこの発症を抑える効果については一定程度、認められています。

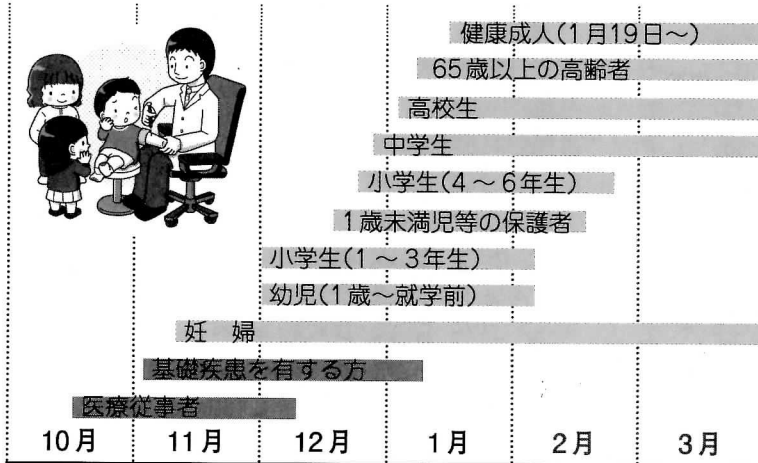
申請・問合先

いきいきプラザ都留内

健康推進課 保健・予防担当

☎(46)5113

《接種スケジュールの目安》



「新型インフルエンザに備えた 家庭用食料品備蓄ガイド」

新型インフルエンザの流行時期には、感染者との接触を極力減らすために必要な外出をしないことが重要です。このため、国では家庭での備蓄食料品リストなどを記した「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」を作成しました。農林水産省ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

問合先

農林水産省 食料安全保障課

食料安全保障担当

☎03(6744)2368

年に1回「特定健診」を受診しましょう！

特定健診は、平成20年度からスタートしたメタボリックシンドローム及び予備群の発見に着目した健康診査です。内臓脂肪の蓄積を調べるための「腹囲の計測」や「BMI測定」のほか「血圧測定」「血糖検査」「脂質検査」「肝機能検査」を行います。また「問診」を行い、生活習慣に関する質問をします。

特定健診を必ず受けて、あなたの健康を守りましょう。健康は、快適な毎日、家族の安心、医療費の安定につながります。

対象者

特定健診の対象者は40歳以上74歳以下

下の国民健康保険や被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険）の被保険者と被扶養者の全員が対象です。

また、これまで市で受診していた方についても、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者が実施の主体となりました。

内容

基本的健診（必須項目）

- 身体計測や血圧測定など
- 中性脂肪など脂質を調べる検査
- 血糖など代謝系を調べる検査
- 肝機能を調べる検査
- 尿・腎機能を調べる検査

詳細な健診

（医師が必要と判断した方）

- 赤血球数など貧血を調べる検査
- 心電図検査や眼底検査

受診方法

実施主体である国保や健康保険組合などの医療保険者から、受診機関・受診日などについてのお知らせなどが送られてきます。特定健診、特定保健指導（※）は年1回行われます。費用は各医療保険者で異なりますのでご確認ください。都留市国民健康保険の被保険者は広報つる4月号をご覧ください。

※特定保健指導

特定健診の結果、受診者は「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」の3区分に分類されます。このうち「動機付け支援」「積極的支援」に区分された方を対象に実施します。

問合先 市民生活課 年金医療担当

健康推進課 保健・予防担当